

揖斐川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

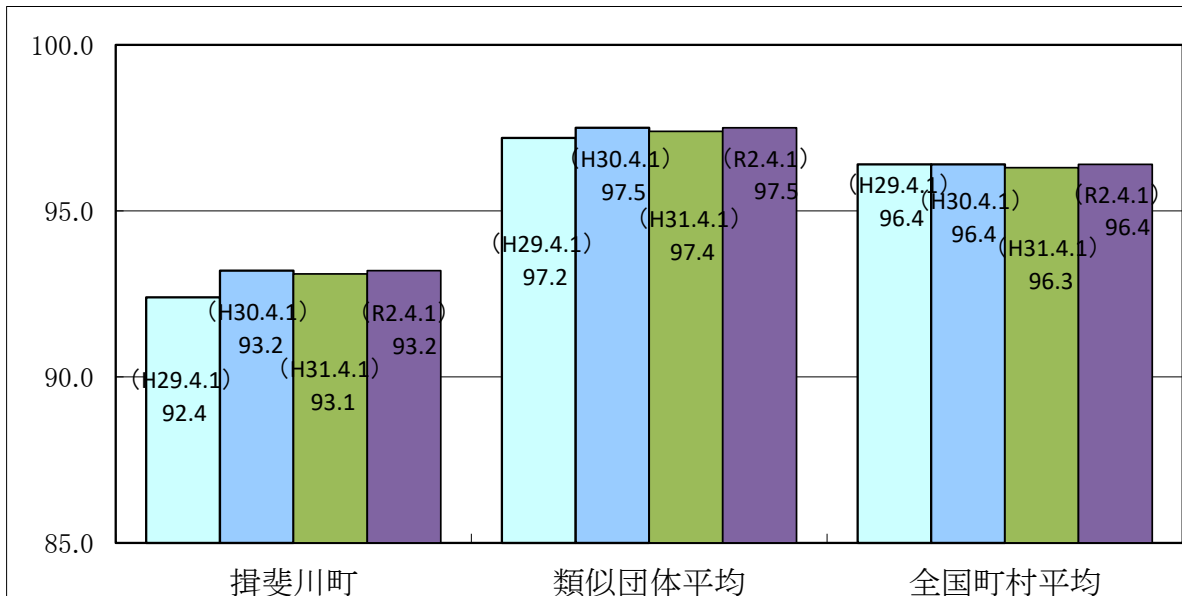
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和元年度	人 20,864	千円 14,627,077	千円 358,028	千円 1,970,512	% 13.5	% 15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 248	千円 794,305	千円 152,604	千円 340,982	千円 1,287,891	千円 5,193	千円 5,649

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
令和2年度	- 円	- 円	(-) 円	- %	0 %	0 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間 支給月数
	民間至急の 割合 A	公務員の 支給月額 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和2年度	- 円	- 円	(-) 円	- %	4.45 月	4.45 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

③その他の見直し内容

・該当なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様。(揖斐川町は支給地域ではないため、支給地域に勤務する職員にのみ支給する。)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
揖斐川町	45.7 歳	314,536 円	361,351 円	337,759 円
岐阜県	42.5 歳	326,159 円	399,262 円	353,625 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	40.9 歳	305,199 円	358,741 円	332,831 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
揖斐川町	57.1 歳	9 人	217,066 円	230,233 円	217,066 円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.4 歳	2 人	213,900 円	217,000 円	213,900 円	調理士	44.9 歳	261,300 円	0.83
うち用務員	56.5 歳	2 人	215,050 円	215,050 円	215,050 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.03
岐阜県	47.1 歳	125 人	272,342 円	313,020 円	288,145 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	9 人	275,991 円	293,531 円	285,569 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
揖斐川町	—	—	—
うち学校給食員	3,497,700	3,456,700	1.01
うち用務員	3,544,500	2,862,400	1.24

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～令和元年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		揖斐川町	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	192,300 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	157,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	155,500 円	— 円
	中 学 卒	138,000 円	146,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

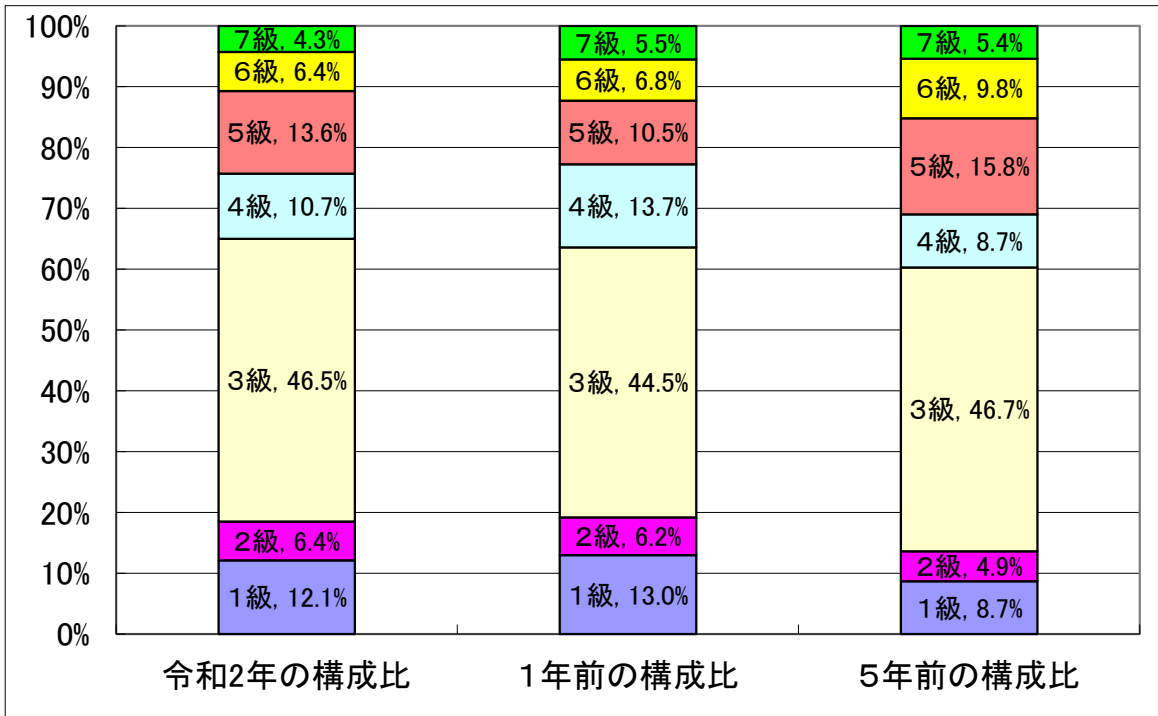
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	238,833 円	323,183 円	368,240 円	—
	高 校 卒	—	299,000 円	331,600 円	328,200 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

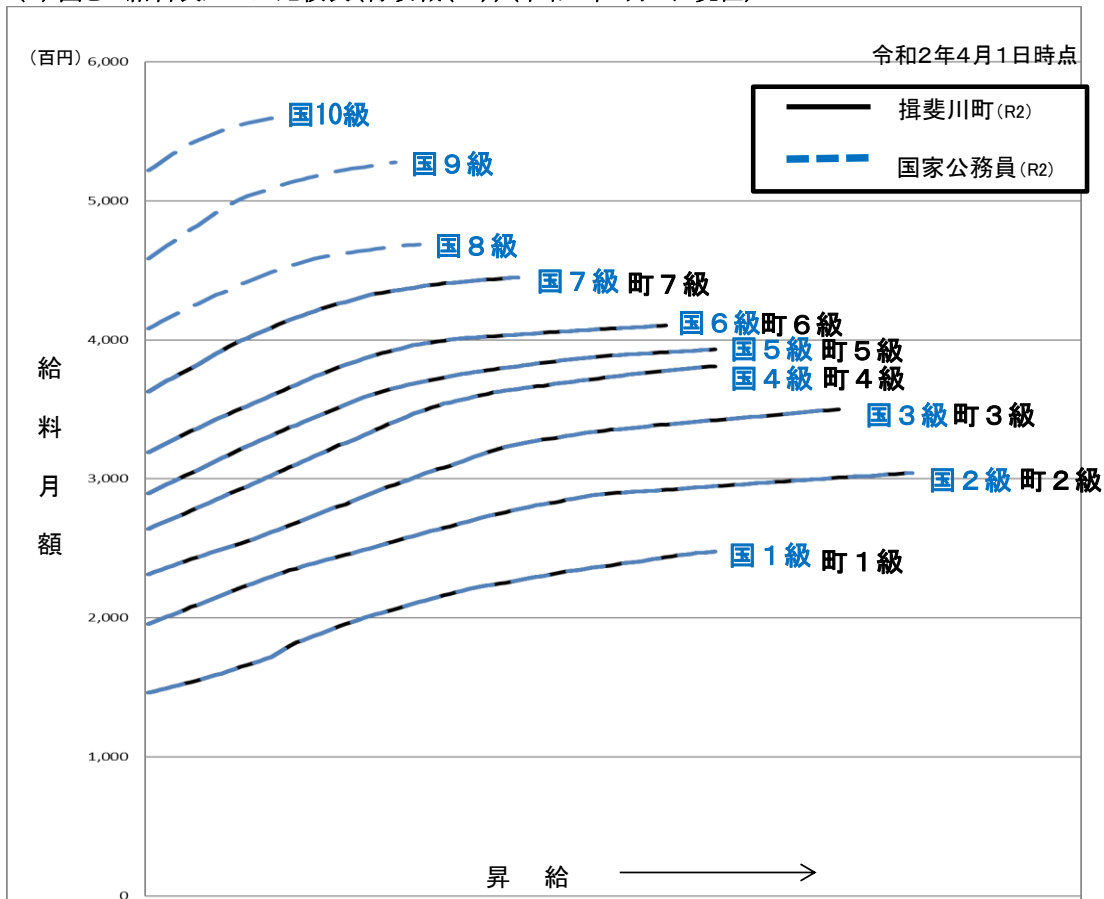
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	17 人	12.1 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	9 人	6.4 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長又は主査の職務	65 人	46.5 %	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐の職務	15 人	10.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長又は主幹の職務	19 人	13.6 %	289,700 円	393,000 円
6 級	次長の職務	9 人	6.4 %	319,200 円	410,200 円
7 級	参与又は部長の職務	6 人	4.3 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 揖斐川町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(揖斐川町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

揖斐川町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,423 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,721 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 10~25%

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(揖斐川町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		
標準の成績率のみ(一律)	/		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

揖斐川町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,589 千円	17,423 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		1,439 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		480 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
岐阜県岐阜市	6 %	1 人	6 %
岐阜県大垣市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(令和元年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	72,322 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	371 千円
支給実績(30年度決算)	60,824 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	294 千円

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		23,425 千円	278,869 円
住居手当	・借家・借間の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃相当額に応じ27,000円まで	同じ		6,582 千円	243,777 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ・自動車等交通用具使用者 2km以上(片道)の利用者に対して距離区分に応じ月額2,000円から月額31,600円まで	同じ		14,684 千円	71,629 円
管理職手当	管理職員の職務に応じ23,800円～44,300円の範囲で支給	同じ		17,066 千円	341,320 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に勤務1回につき4,200円	同じ		4,321 千円	62,623 円
単身赴任手当	定額 30,000円 (交通距離に応じて7万円まで加算)	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 890,000 円 / 385,000 円	
	副 町 長	600,000 円	730,000 円 / 530,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円	445,000 円 / 271,000 円	
	副 議 長	260,000 円	375,000 円 / 217,000 円	
	議 員	250,000 円	344,000 円 / 202,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和元年度支給割合)		
	副 町 長	4.50 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和元年度支給割合)		
	副 議 長	4.50 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	75万円×在職年数×500/100	15,000 千円	任期毎
	備 考	60万円×在職年数×300/100	7,200 千円	任期毎

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

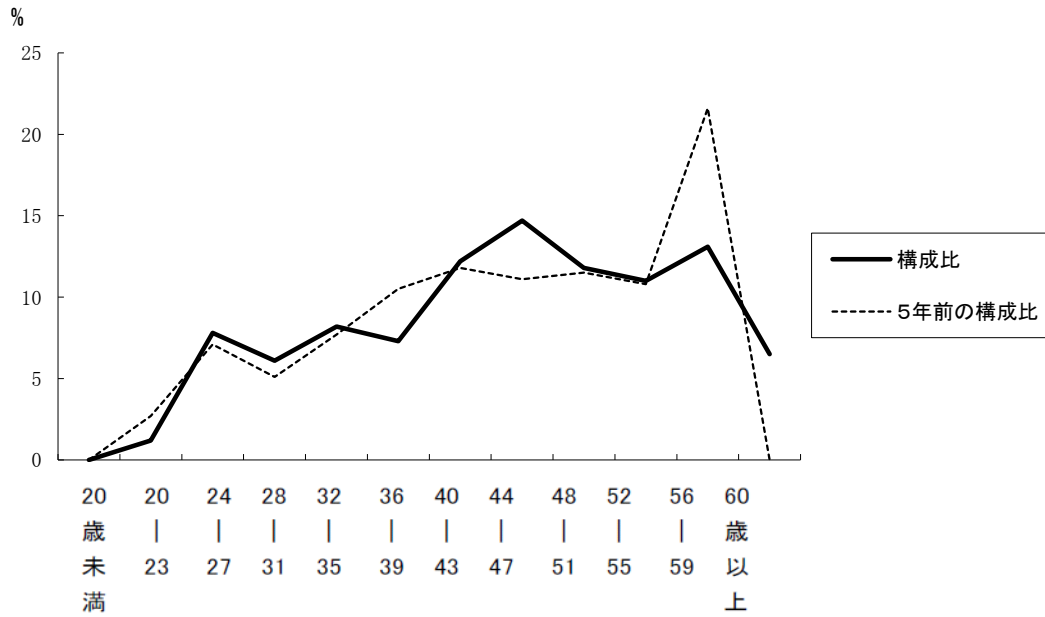
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和2年	令和元年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	60	61	△ 1	欠員不補充
	税 務	14	15	△ 1	欠員不補充
	民 生	77	80	△ 3	欠員不補充
	衛 生	21	22	△ 1	欠員不補充
	農林水産	14	14	0	
	商 工 土 木	8 17	9 17	△ 1 0	欠員不補充
計	213	220	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.16 人)	
教 育 部 門	26	28	△ 2	欠員不補充	
小 計	239	248	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.43 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	2	2	0	
	水 道	1	1	0	
	下 水 道			0	
	そ の 他	3	4	△ 1	欠員不補充
小 計	6	7	△ 1		
合 計	245	255	△ 10		
	[435]	[435]	[0]		

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	19人	15人	20人	18人	30人	36人	29人	27人	32人	16人	245人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	250	249	240	233	220	213	▲ 37 (▲ 14.8)
教育	38	36	35	29	28	26	▲ 12 (▲ 31.6)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	288	285	275	262	248	239	▲ 49 (▲ 17.0)
公営企業等会計計	7	7	7	8	7	6	▲ 1 (▲ 14.3)
総合計	295	292	282	270	255	245	▲ 50 (▲ 16.9)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元年度	千円 245,277	千円 7,569	千円 0	% 0.0	% 0.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	3,752	132	1,379	5,263	5,263

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,166

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・平成17年1月31日に、揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村が町村合併して揖斐川町となりました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
揖斐川町	46.5 歳	358,100 円	510,818 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

揖斐川町		揖斐川町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和元年度)		1人当たり平均支給額(令和元年度)	
1,687 千円		1,423 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

揖斐川町			揖斐川町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,589 千円	17,423 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在) 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	157千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	157千円
支給実績(30年度決算)	217千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	217千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支出額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		0千円	0円
住居手当	・借家・借間の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃相当額に応じ27,000円まで	同じ		0千円	0円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ・自動車等交通用具使用者 2km以上(片道)の利用者に対して距離区分に応じ月額2,000円から月額31,600円まで	同じ		24千円	24,000円
管理職手当	管理職員の職務に応じ23,800円～44,300円の範囲で支給	同じ		0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に勤務1回につき4,200円	同じ		0千円	0円
単身赴任手当	定額 30,000円 (交通距離に応じて7万円まで加算)	同じ		0千円	0円